## ◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(稲葉昭宏君) 日程第1、議案第82号 平成25年度松崎町一般会計補正予算(第3号) についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(齋藤文彦君) 議案第82号は、平成25年度松崎町一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

(総務課長 金刺英夫君 提案理由説明)

○議長(稲葉昭宏君) 以上で提案理由の説明を終わります。 これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- ○10番(鈴木源一郎君) 12月補正にしては比較的大きな額の補正というふうに・・、4億円ですから、言えるわけですが、ちまたはなかなか景気がよくないということもありますので、景気浮揚のための対策というのをやっぱり年度がまだ4月までですと、ちょっとあるわけですから、力を入れて対策を講ずるということが必要かと思いますが、そこらの予算の配分といいますか、補正を組むについての力点、そこらをどんなふうにやられたんですか。
- ○総務課長(金刺英夫君) 今回の補正額は確かにここにきての補正が4億円からというふうな 形で、大変近年になく大きな数字かと思っております。

今回の内訳を見ますと、交付金、大規模・・補助金制度の改正に伴いました交付金、これが1 億2500万円ほど入っております。また、災害復旧に5000万円というような形で、これは例年にない数字で、これが相当なウエイトを占めているかと思います。

また、交付税それから繰越金の精算といいましょうか、最終的な計上というふうな形の中で の補正となっているものでございます。

そういった中で、町の経済対策的なものという形になりますけれども、どうしても公共土木 的なものが多くなっている傾向があるのかなと思いますけれども、今回もそういった面では、 工事費等の枠、これまでのものを追加していく中で増加させていただいているというような状 況でございます。

○10番(鈴木源一郎君) 交付税の予算化残が比較的多くて、大きな金額になっているわけですが、1億8000万円。ここらの事情はどういうことでしたか。もうもちろん予算化100パーセン

トということでしょうけれども、特交を除いてね。ということだろうと思いますけれど、どういう事情でしたか。

- ○総務課長(金刺英夫君) 交付金の扱いにつきましては、9月補正で補正時の財源補足を補て んし上げまして、その後、最終的には12月補正で全額を精算するというような形でこれまでや っておりますし、現にそういった議会のご理解のもとこういった交付金の精算手法を取らせて いただいております。
- ○10番(鈴木源一郎君) 例年より非常に大きな額ではないかと思われる、そこの点はどうなんですか。1億8000万円ですよね。そこらはどういう事情があったんですか。交付税は最近減る方向だということで、当初の方なんかも組んでいると思うんですけれども、実際にはいろいろな補正や対策があって、比較的潤沢でもないですけれど、交付税がくるという状況もあるわけですけれども、どうなんですか。
- ○総務課長(金刺英夫君) 交付税につきましては、いろいろ年度当初の予算の算定の段階で、 鈴木議員はもう少し強く攻めるべきではないかというふうな確かご質問があったように記憶し ております。そういった中で、私どもとしましても前年に比べまして、確か5000万円ほど交付金 の方も増額した予算編成をさせていただいております。

そういった中で、今回の1億8000万円というふうな形にはなっておりますけれども、全体と しましては、交付金の方の捉え方といいましょうか、そういったものについては、今年度予算と しての組み方としますと、攻めてきたのかなというふうな形で捉えています。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○9番(一瀬寿一君) 今回の補正ですが、鈴木議員も今、盛んに言っておりましたけれども、金額は大きくても、これは経済対策とか何も出てないですよね。本当に少しです。まったく補正の最後のこの一番大事な時に、一般質問でも・・、町内は大変冷え切っているというような状況で、この中身の歳出の主なものはほとんどこれは景気対策というか、災害だとか、すべてそういった状況で、細かなあれはなんにも見受けていないと思う。なんか精算調整みたいな感じでいるようですけれども、その辺は、総務課長、一番大事な時のこのあれを考えていなかったですか。
- ○総務課長(金刺英夫君) 私どもも予算編成を組むのに町の景気、そういったものの活性化策、 そういったものにつきまして常に頭に入れながら予算編成はしております。

そういった中で、今回の補正の中ではそれなりに工事関係とか、そういったものを増額させていただいているつもりでございます。

- ○9番(一瀬寿一君) 土木業といいますかね、そういったあれは盛んに出て、橋梁だとか、これは仕方のないことなんですが、大変その辺はずっと出ているけれども、観光の方もちょっとどうもこれでは非常に大変ピンチな状況ではないかなと思うわけですけれども、そういった方面にちょっと手がなされていないなと、その辺をもう一度、これは町長がやっぱりあれですかね。ちゃんと指示をしてくれなければ、やっぱり課長もなかなかこれは決められないところがあるんじゃないですかね。その辺はどうですか。町長。
- ○町長(齋藤文彦君) その辺はやっぱりちょっと否めないなと私自身も思っていまして、なんと言いますか、こういうことを言ったらあれですけれど、観光協会と商工会が松崎の経済活性 化の両輪になるわけですけれども、やっぱり車輪の大きさが若干狂っていると言いますか、ちょっと違ってなかなかうまく・・。
- ○議長(稲葉昭宏君) 大きい声でやってください。
- ○町長(齋藤文彦君) 商工会と観光協会が松崎の経済活性化の両輪だと思うわけですけれども、なんかやっぱり車輪の直径が違うのかな、ちょっとずれていて、うまくいかないところがありまして、私も見ていてなかなかなんかちょっとあるわけですけれども、そういうところをもうちょっとやれば良かったかなということを感じているところでございます。
- ○9番(一瀬寿一君) もう一度。結局町長が再任されて、この4年間やっていくのにね、ちょっとどうもこれは手薄のような気がいたします。

そこで、思い切ったやっぱり施策をしなければ、また同じことの継続で4年間どうも冷え切った状況でいくのかなと、そういうことになるわけで、もちろん新年度にまたやるでしょうけれども、しかし、最後のこの補正をちょっとドカッとやっていただければ大変ありがたい。なにしろ貯めることばっかりしていて、あれですね、意外と、皆さんから税収を集めたはいいけれども、少しは還元してやらなきゃならないけれど、貯めっぱなしで、それこそ大きいものは出さないというような状況に見えるわけですよ。だから、余計に言うわけですけれども、副町長、どうですか。

○副町長(松本忠久君) 一瀬さんが仰せのとおり、なかなかこの経済対策も打ちたいとは思っているんですけれども、打てない状況にあります。お金の流れをみましても、いま、災害対策等が前に出てきていまして、そっちが優先するというような状況の中でなかなか町としても全体の流れの中で、そっちに乗らざるを得ないというような部分もございます。

ぜひ商工業者の方でも声を上げていただいて、町共どもやっていければというようなことで 考えておりますので、ぜひそういった方面からのご意見もいただきたいと思います。

- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○6番(土屋清武君) ちょっと、27ページですけれども、港湾管理費の中の負担金、これが300 万円になっているわけですけれども、これはあれですか、もう済んだわけですか。それとも、今 後やるのか。

これは、新港湾じゃない、旧港湾の関係ではなかろうか、浚渫等ではなかろうかと思いますけれども、ちょっとそこを教えてください。

○産業建設課長(山本秀樹君) 港湾整備事業の方の300万円の関係ですけれども、これは、今後 やる所の部分も入っています。区域については、新・旧両松崎港になります。

これにつきましては、松崎港の旧港の方の物揚場の修繕等を行ったのと一緒に今年度予定しております浚渫工事、その分の増加分を含めての補正ということになります。

- ○6番(土屋清武君) 物揚場の関係についてはわかりますけれども、あと、そうしますとね、浚 渫の方の場所は決まったんですか。なんか元の高木造船側とこっちのドブというんですか、こ っちの方とどっちにするかというようなことで、まだ場所が決まっていないということを聞い ているわけですけれども、今年なんかは、非常に風が強くて、波が非常に大きい時期が多いわけ ですけれども、度々言うようですけれども、雲見の漁港がああいう状態ですから、しょっちゅう 逃げて来るわけですけれども、避難に来るわけですけれども、向こう側、高木造船側が船が着け られないというようなことで、一旦着けてしまうともう干潮の時には船は動かせないというよ うなことで、漁に非常に支障を来すというようなことも聞いているわけですけれども、そこら 辺をどのように考えていますか。
- ○産業建設課長(山本秀樹君) この関係につきましては、先日も土木事務所の方と少し話をしました。実際に浚渫をしたい箇所から積算すると、ちょっとこの額ではやっぱり足りないというような形になるということでした。その中でどこをやっていくかということについては、県の方でやる態勢が取れた時点で、地元の漁協さんとも相談をしながら、まず、ここをやっていこうというようなことでかかる場所を決めていきたいというふうな話をしておりました。

ですから、話をすれば、私も見ていて、旧山本造船側ですか、丸平の倉庫があったあたりですけれども、そちら側が一番浅くなっていますので、そちらの方かなという推測はできますけれども、いずれにしても、やる場合は県の方から地元の漁協の方と話をしながら事業を進めていくというようなことでしたので、追って話があろうかと思います。

○議長(稲葉昭宏君) 暫時休憩いたします。

- ○議長(稲葉昭宏君) 質疑を続けます。
- ○5番(高柳孝博君) 全体的なお話をまず2点ほど。1点目は、今度基金ができますけれど、基金に伴って予算がいろいろ入れ替わっているという説明が先ほどありました。それは当然そうなるんだろうと思いますけれど、基金の中に今まであったもの、補助金が変わったから移っただけなのか、それとも、なんか緊急対策的になんか打ったものがあるのかどうか。1点目。

それから、2つ目は、これは先ほど人事の絡みで職員の給与が下がったので、900万円位ですか、全体としては2300何某という話があったと思うんですが、そのお金の900万円以外のお金の中で休職・退職、そういったのがあるということで、それは通常の、だいたい普通と変わらないのかどうか。人事の関係で人が減っていくようなことがあると、また事務の方に影響があると思われますので・・。人事のことですから、もしここで言えないようでしたら結構です。

3点目は細かい話で担当から聞けばわかるような話なんですが、22ページの3款2項1目の 児童福祉費のところで、13節、委託料のところですね、子ども子育て支援新制度に伴うシステム 改善業務委託、これはちょっと新制度、27年からということなんですが、新制度ちょっと勉強不 足でわかってないので、どういうシステムなのか、またこのシステムに伴ってどういうことを 委託されているのか。その3点をお願いします。

○総務課長(金刺英夫君) 先に私の方から2点ほど質問が合ったかと思います。そちらの方の 回答をさせていただきます。

まず、補助金の見直しで新たに補助金から交付金に変わりまして、メニューによっては補助 率がアップしたものというふうなことがございます。

それで、今回新たに変わったものというふうなことですけれども、24ページをご覧いただきたいと思います。24ページの水産業費の漁港管理費の委託料がございます。ここの2000万円、漁港堤防整備事前調査業務委託、こちらの方が先ほどちょっと説明いたしましたけれども、アクションプログラムの関係で新たに追加されております。ここが主だったところでございます。

それから、給与の関係でございますが、今回2300万円の内900万円からが給与削減というふうな中、それ以外の人事異動とかなんとかという形、人事異動による影響というのはそれほど通常はないんですけれども、今回本当に休職者が出たというふうなこと、それから、途中で退職さ

れた職員がいたという、近年ちょっとこういったケースはなかったものですから、ちょっとそういった意味では、今回金額的には大きな数字に総体的ではなってきたかということでございます

○健康福祉課長(高木和彦君) では、3番目の質問の子ども子育て支援の制度のシステム改正 についてご説明いたします。今までも保育園ですとか、幼稚園の保育園料ですとか、そういうことについてのシステムはあったんですけれども、今度は国の方からこちらの子どもの状況を国の方と連動しているシステムを入れるようになります。

これにつきましての統計機能ですとか、そういう処理管理機能というものを付けるということになりますと、今までのシステムを全部改めなければならないと、私どももこの金額については大変大きいものですから、いまうちの方の基幹システムのTKCさんと契約はしておりますけれども、そこらが全面的に改修になるためにこのような大きい金額になっております。

なお、この金額につきましては、一応安心子ども基金の方から全額補てんされる見込みであります。

- ○5番(高柳孝博君) はい。ありがとうございます。 システムはハード、ソフトの全面的な入れ替えになるんですか。
- ○健康福祉課長(高木和彦君) いまおっしゃるとおり、全部の改正になります
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○7番(関 唯彦君) 先ほど一瀬議員からも本当に支出の方があまりないんじゃないかという ふうな話がありました。私もそう思っていたところなんですけれど、それで、町長も副町長も 「反省しておりました」で、なんかもうそれ以上追及できないなとは思いますけれども、もう一度お伺いしますけれど、やはり松崎で災害についてまだまだいろんな調査するところがいっぱ いあると思うんですよ。

年に何回もないんですけれども、大潮の時には南区の方の道が浸水して、もう玄関に入れない所が、私なんかも見に行った時にありましたり、いろんなところでまだまだ松崎・・、また津波や地震に対しての避難路やいろんなものがあると思います。そういうものに関してやはり9月からこれを見ますと、ある程度収入が見込める部分もかなりあるように思いますので、やはりそういうものも年度の後半でかなり盛り込む必要があるのではないかなというふうに私は思いますけれども、もう一度その辺をお願いいたします。それが1点と。

それから、22ページです。先ほど言った子ども子育て支援制度ですか、これは来年度から始まるようなんですけれども、それでシステム改修があるということなんですけれども、もう少し

詳しく制度を説明していただきたいなと思います。

町長が言っていましたように、保育の方でちょっと時間延長とか、そういうのも入っている んじゃないのかなとは思うんですけれども、その辺の制度についてもう少し詳しく教えてくれ ますか。

○総務課長(金刺英夫君) まず、予算への積極的な対応というふうな形で理解してよろしいかと思いますけれども、今回確かに積立とかそういった面が多い面は確かにあります。そういった中ではございますけれども、今年度の最終的なこの予算の状況をみていきますと、これまで決算の状況等からみまして、例えば、物件費とか建設改良費というのがだいたい10億円から11億円位で年間推移しております。

今回の予算・・、予算ですので、最終的な決算ではないんですけれども、今回平成25年度の物件費と建設改良、そういったものを含めますと14億円からになっています。それらは、ですから、最終的な執行率はどうかわかりませんけれども、相当そういった意味ではかなり例年になく金額的には突っ込んでいるのかなというふうな形で考えておりますが、まだまだ予算全体からみればそういった議員のご指摘もあるかと思いますので、その辺につきましては、今後そういったことのないような形でできるだけ目をもう少し見開いて全体的な配慮をしていきたいというふうに考えます。

○健康福祉課長(高木和彦君) では、先ほどご質問のありました子ども子育て支援システムに ついて詳しく説明をさせていただきます。

まず、保育園なんかに入るにつきましてもやはり所得ですとか、そういうことで料金が違ったりしますけれども、そちらの方のシステムは今現在入っています。今度それを国全体で統一したものにしようというような流れがありまして、まず、入る時の認可ですとか、そういう業務、また、保育園に入ってからのサービスの支給の認定ですとか、また、所得の状況によっては料金も変わったりですとか、また、新たに入ってくる時には、それについての認可ですとか、変更ですとか、契約ですとか、そういう業務がついてまいります。それについて、統一したシステムに入れ替えようということで、繰り返しになりますけれども、648万円、非常に大きい金額ですから、私どもは細かくTKCの会社の方に開発費がいくらなのか、それをどういう形で計算しているのかというのは、いま詳しく聞いておりますので、金額的にも若干は変わってくると思っております。

○7番(関 唯彦君) 申し訳ない。私の質問の仕方が悪かったみたいで、違った回答がちょっと出てきまして、もう一度聞きます。私が言ったのは、執行率とかそういうものではなくて、収

入がある程度・・、執行率によっても差額が出てくるんですけれども、そういうのじゃなくて、普通交付税もある程度は見込めていたり、いろんな補助金とかが見込める中で、収入が増えるということがわかっている中で、支出の方が少ないんじゃないかということで、まだまだ災害に対するとか、まだまだ使える余地があるのに、そちらの方にいっていない。例えば、一瀬議員が言ったように、商工観光とかに力を入れるとかという、そういうところをもう一度聞きたい。町長も副町長も反省していましたので、あまり突っ込めないなとは思っているんですけれども、そこをちょっと話してくださいということと、それと、先ほどの子ども子育てのこの改修については、先ほど聞いてわかっているんですけれども、どういうような制度があるのかな。例えば、前に町長が言ったように、保育の時間を延ばしてある程度お母さんやお父さん方が働けるようにとかといういろんなこと、前に町長も言っていましたけれど、そういう制度、どういうような制度があるのかというのをちょっとお聞きしたいなということで質問したんですけれど。

- ○総務課長(金刺英夫君) 今回の補正予算の構成をみますと確かに議員のおっしゃるとおりでございます。その辺につきましても私どももできるだけ公共投資、そういったものというふうな配分の意思はあったんですけれども、なかなかこの時期というふうな、12月でというふうな時期も考えました結果、こういう形になりましたけれど、それなら9月補正でというふうな考えも当然出てこようかと思います。そういった意味からすると、公共工事の関係の、私どもは前年あたりに・・、例えば、公共工事でしたら積算、設計、そういったものをおいた中でもう少し計画的にやっていけば良かったのかなというような形で反省はしているところでございます。そういったことを踏まえまして、また来年度予算につきましては出来るだけ積極的な形で対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○健康福祉課長(高木和彦君) 保育の方につきましては、町長の方からもちょっと説明をさせていただきましたけれども、私どもが一番考えたのは、保育時間が4時までということで、例えば、5時まで働けば、6時まで働けば収入も増えるとか、例えば、松崎町から下田ですとか、土肥の方に勤務して、5時まで勤務できて、1時間の間に迎えにくればということで、通勤範囲なんかも広がる。そうすればおのずとその世帯の収入も広がる。特にシングルマザーの方というのは、そういう時間なんかに非常に縛られているものですから、その辺の方々の生活の向上になればということで、聖和保育園と調整を進めております。

直接そういう形になれば、このシステムの中で、例えば、1時間保育を延長した場合ですとか、2時間延長した場合の料金なんかの徹底なんかもこのシステムを利用しながらできるということで、そういった意味でも事務を煩雑化する恐れがありますけれども、こういうシステム

の活用でその辺の事務なんかも楽になるんじゃないかと思っております。

○2番(福本栄一郎君) それでは、ちょっと26ページの方をお願いします。

橋梁維持費ですね、これは委託料で350万円、これは上町橋耐震補強補修工事設計業務委託ですね。それから、その下の工事請負費が650万円、これは上町橋耐震補強補修工事ということですけれども、委託料350万円といったらば、委託期間がちょっと長いと思うんですよ。1カ月あるいは2カ月位。それが終わってから工事に入ると、12月の補正予算ですから、もう3月31日まで・・。当然これは無理じゃないかな。

行政に対しては、地区から要望があれば、スピード感をもって対応してもらいたいことなんですけれども、耐震補強設計業務をやってから、その後工事を入札にかけて発注する、しかし、3月31日でもう年度が終わる。その後は、あまり進めないけれども、繰越明許、こういったことが、設計工事と土木工事発注との、このバランスということをもう一度熟慮して予算計上してもらいたいなと思うわけです。

例えば、前年度にやって、工事は次の年度という考え方は一番ベターじゃないかと私は思う んですけれど、その辺の見解をお願いします。

それが1点と、その上の道路維持費、委託料600万円、これは先ほど総務課長の説明で工事残 土等処分業務委託600万円が出ておりますけれども、説明を聞きますと、なんか旧町営住宅の跡 地の残土処理と言いますけれども、これは地区から要望が出たということですか。それとも、私 が見た範囲では、そんなに残土がないと思っているんですよ。もう解体して何年ですか。今の新 しいところを造るについてですから、もう十何年くらい経つんですかね。そのまま置いている ということで、そんなに残土というのはないと思うんです。私の見た範囲では。その600万円は 内容をもう少し詳しく説明してもらいたいということと、地区から仮にあったとしたならば、 それを片付けてくださいという要望があったのでしょうか。

それで、なぜこの補正で出さなければならないかということを、その点を教えてもらいたいです。

○産業建設課長(山本秀樹君) まず、橋梁維持費のところの委託料と工事費合わせての1000万円というような形ですけれども、これにつきましては、当初総合計画等では26年度事業ということで上町橋は予定をされておりました。ところが、国の方の補正で、社会資本総合整備交付金が増えてきまして、その中で各事業を前倒しで、できるだけやりなさいというようなことがありまして、松崎の私たちの方でも橋梁の方を一つ1年前倒しをしようというようなことで、今回補正をさせていただいたというようなことでございます。

福本議員がおっしゃるとおり、設計それから着手につきましては、それなりの時間が必要ということで、これについては、繰越事業というような形をにらみながらの補正計上というような形にさせていただいております。

それから、道路の維持費のところの残土処分の委託でございますけれども、これにつきましては、場所が伏倉の町営住宅を解体した所の跡地と、それから、宮内の元避病院があった所ですね。あそこの所の2カ所の処分を予定しています。

ここはいろいろ町単の工事であるとか、もろもろ発生した土捨て場、土の仮置き場として使ってきた経緯がありまして、おおよその数字でありますが、伏倉においては約300㎡くらい、宮内の避病院の跡地あたりについては、約150㎡くらいあるんじゃないかなというふうなことで、それを今回その跡地利用等も今後いろいろ検討する中で、今のまま残土があったのではうまくないというようなことで、それを処分したいというようなことで計上をしたという経緯であります。

地元からの要望があったというようなことではなくて、今後そういう町有地の有効利用をい ろいろ図るうえでも、残土を仮置きしておいてはちょっとまずいなということで、今回処分を したいというようなことでございます。

○2番(福本栄一郎君) それで、スピード感をもってやるということはいいことでしょうけれども、ですから、設計は業務ですから、もう繰越明許という考えは持たない方がいいと思うんです。年度内に消化できる範囲だと思うんです。やむを得ない場合でしょうけれども、明許繰越は。こういった事前にわかっているならば、次の年度に回して、工期を長く、仕事は丁寧にということですよね。そういったことも要望しておきたいと思います。

それから、残土処理の関係ですけれども、区から要望はなかったと、いま担当課長が答えましたけれども、跡地利用ということはどういうことですか、もう一度その辺をお願いいたします。

○産業建設課長(山本秀樹君) 福本議員はご承知のとおり、あそこの場所については、とりあえず町営住宅の計画の中では、追って次の住宅候補地というような考え方もあるわけですけれども、町のいろんなトータルの面でいくと、今後町として整備をしなければならないいろんな場所の候補地としても考えられるわけですね。

そういう中で、いろいろな計画を立てる意味でも、いまみたいに土があって、でこぼこのような形状にしておくよりは、きれいな形にしておいた方がいろんな計画も立てやすいというようなことでございます。

一つの例でいけば、例えば、これからいろいろやっていく、例えば、給食センターであると

か、町のオフサイトセンター、防災用の倉庫とか、いろんなものをやる中でいろんな候補地を探すわけですけれども、そういう中の一つとしても、あそこは昔から何回か候補には上がってきていますけれども、いろんなそういう形の中で考えていくうえでも、いつでも受け入れるような形にしておいた方がいいだろうというようなことで今回残土処分したいということでございます。

○2番(福本栄一郎君) 残土処理の場所はいいですけれども、特に宮内の元の避病院跡が中間 処理的なことですけれども、できれば、跡地利用、いま担当課長が答えましたけれども、あそこ は宮内、伏倉の避難所ですよ。今年度ですか、町長のご厚意で生コンをもらって、牛原山に登る・・、生コンを打ちました。

あそこは広場・・、円通寺は収容しきれないものですから、あそこは東区、もちろん宮内地内ですけれど、宮内のそういった避難所ですね。第一次避難所というんですか、緊急的に、津波に対する。その辺をまた考慮してもらいたいと思います。

できれば、残土処理をもってくるというよりも、避難所としてお願いしたいなということで 要望しておきたいと思います。伏倉の方は、いま言いましたように、なんか給食センターという ことなんですか。その辺は別にいいですよ。跡地利用で。それはわかりました。

それとですね、今度は32ページの工事請負費1200万円、旧中川小学校体育館解体工事が出ていますけれども、先ほどの総務課長の冒頭の説明では、前年度に実施ということですけれども、この辺はちょっと副町長にご質問しますけれども、この定例会、昨日、一昨日ですか、平成25年松崎町議会第4回定例会の町長の行政報告の中で、松崎町第5次総合計画実施計画についてということで、これを来年度、平成26年度に3570万円の内に旧中川小学校体育館解体、旧岩科小プール解体工事他と出ているんですけれども、これで予算編成はもう既に11月頃に作っていると思うんです。今回の定例会に出すには。予算審議ですね。

この辺が、前寄せたと総務課長が説明していますけれども、だったらば、じゃあ、この行政報告の第5次総合計画の整合性というんですか、その辺の考え方をお願いいたします。私が言いました、スピード感をもってやることはいいんですけれども、これとの整合性をちょっとお尋ねします。

○副町長(松本忠久君) 私にご指名でございますので、お答えをさせていただきますけれども、 やはり計画は計画でございますので、順番が、計画が先に出来て、それに伴って仕事を進めてい くわけですけれども、うまい具合に仕事が間に合ったと、お金も調達できたということになれ ば、できるだけ前へ前へとやっていきたいというのが私どもの方針でございまして、たまたま 計画には来年だろうということで、そういう計画を組ませていただきましたけれども、何度も 申し上げて申し訳ありませんけれども、間に合ったので、やらせていただくということでござ いますので、よろしくお願いします。

○2番(福本栄一郎君) 今の副町長の考えで、スピード感をもってやってもらいたいと、それから、充分に地区住民の・・、余裕をもって、要望を受けて、できるだけ町民の安心・安全な暮らしを目指していってもらいたいと要望します。

それから、同じ関連ですけれども、給食の、共同調理場の200万円、学校給食共同調理場配管 改良工事200万円ですけれども、これもやはり第5次総合計画で給食センターがあるんですけれ ども、これはもしできるものなら、皆さんの貴重な税金を使うにあたって、もうこの第5次総合 計画が公表されたわけですね。町長の行政報告ですから。できるものだったらば・・、200万円 といったら相当の工事なんですよね。応急的にできるのか、できないのか。貴重な税金を・・、 もう建てるのはわかっているのに。200万円といったらば相当の工事ができると思うんです。そ の辺の考え方はどうでしょうか。

- ○教育委員会事務局長(石田正志君) 確かに共同調理場については、新しい施設をという計画がございまして、今回の修繕につきましては、総務課長が申し上げましたとおり、中の配管、給水、給湯管の交換でございまして、それが長年の間で腐食しておりまして、さびが出てしまったという事例が出ました。そういった水を使うわけには・・、今はなんとか沈殿させてうわ水を使っているんですけれど、そういった事例が出ましたので、応急、緊急的に対応しなければならないということで、いま現状では土間コンの下に配管されているわけですね。それをやりますと、それこそ大規模な工事になりますので、露出して壁とかにはわせて、一部、部分的に最低限の改良をしていきたいということで、これは本当に緊急に対応していきたいということで、新築というような計画はみえているわけですけれど、対応していかなければならないということで、今回予算計上をさせてもらったものです。
- ○議長(稲葉昭宏君) ほかにありませんか。
- ○5番(高柳孝博君) 先ほど、若干残っていましたので。一つは、さっき防災の話が出ましたけれど、基本的に県がやるアクションプログラム2013に乗っかっている分をただ入れてきたと、それを検討、調査するということでしたけれど、私が申し上げたいのは、そういうことじゃなくて、防災のことをやることがあるんだったら、もっと前倒してやったらどうかということを考えているわけです。

ですから、食料が今ので充分だったらいいです。食料は今度の予算の中に入っているなら結

構ですけれども、そのあたりは入っているんでしょうかね。入っているなら結構ですけれど、も し入っていないとしたら、早く買ってしまって、間に合うようにすると、そういったようなこと が必要じゃないかというように思うわけです。

もう一つは、県の方はシナリオを作ろうとする市町についてはサポートするよと、確かおっしゃっていると思うので、そのあたりシナリオというのをこれから作られるでしょうが、この前、BCPがあるよという話でしたけれども、そのあたり、3日目にどうなるか、4日目に・・、いつも何回も言っているわけですけれども、1週間目はどうなるか、そういったものを早く検討して、明日来たらどうするかというのを間に合うように、予算化して早くやらなければいけないと思います。そのあたりの考えが・・、早くやるというスピード感の考え方を一つ聞きたいと思います。

マニュアルなんかも待つことではなくて、早く予算化して作っちゃって、それがいいかどう か検証しなければいけないので、できれば訓練なんかは早くやったらどうですか。そうすれば、 来た時にも間に合うわけですので、しかも住民の意識というのは、訓練をやることによって上 がると思いますので、そのあたり、1点、防災を前倒しせよというのが1点。

もう一つは、「最も美しい村」連合に加盟ができた、10月に加盟したわけですけれど、それについて、実際にもうすぐに立ち上げなければいけない。もう事前に準備の段階から動いているわけですので、そこの予算化がちょっとみえないんですけれど、今年度まだあと3カ月あるわけですから、その3カ月に何をやろうとしているのか、それについてはやはり予算が必要・・、予算がなくてもできるよという話ならまた別ですけれど、むしろ防災のランドスケープデザインというのを冊子にするのであれば、早く冊子にする。そういったお金も必要でしょうし、専門家を呼んでやるのであれば、専門家を呼ぶ必要もあるでしょうし、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○総務課長(金刺英夫君) 交付金を使った事業の前倒しというふうなことでございますけれど も、できるだけ担当としましても前寄せていく中でやっております。ただ、何分にも・・、言っ ていいのか、悪いのかわかりませんけれども、業務的に増やせば増やすほどちょっと手が回ら なくなるような状況になりますので、いま出来る限りの中での一応対応とさせていただいてお ります。

そういった中で、また食料の関係ですけれども、これにつきましても昨日ちょっと話したかと思いますけれど、2万食からあるという中ですけれども、これをうまく5年ごとのローテーションの中で徐々に増やしていくという形で考えておりますので、一度にぼんと増やせばいい

というわけでもなくて、うまく交換時期を考えながら、その5年間の配分をうまくして、食料数 を増やしていくという形でしていきたいと考えております。

○企画観光課長(山本 公君) 「日本で最も美しい村」の関係でご質問いただきました。10月 4日に加盟が承認されたわけですけれども、町長が一般質問の中でもご答弁を申し上げており ますが、これまで進めてきた花とロマンのふる里づくり、それを再構築したいんだということ の中で、美しい村に入ったという経過がございます。

そういう意味で、これまでの花いっぱいの予算ですとか、そういったものは付いているわけですので、その中で当然今年度については進めていく、補正予算で、「日本で最も美しい村」連合関係で旅費ですとか、あるいは看板の設置ですとか、あるいは講演会の開催ですとか、そういうものは予算措置はされておりますので、そういう部分については、3月までに当然実施をしていくということで考えております。

新年度において、美しい村関連、これまで進めている事業もそれらのものに当然含まれておりますので、充実ですとか、見直しですとか、そういったものを考えながら予算を策定している最中でございます。査定がまだ、町長査定がまだ出ておりませんけれども、そういうものが今後含まれていくということでございます。

- ○5番(高柳孝博君) 防災を前倒しせよという話はですね、いま業務というのがあるというのはわかります。わかりますけれど、アクションプログラムをとっても、平成34年までに10年間のやつがあるわけですから・・。県の方はどういうことを言っているかというと、何を優先するかというのは、市町の意思だということを言っているわけですので、早いところ市町の意思としてやる。今年度もう今やらなければならないということ、急ぐもの、何かいろいろ急ぐものがあると思うんですが、そういったものを早くやるということを考えて・・。せっかくあと3カ月ある今年度の事業の中で。当然来年からはもっとやらなければいけないんでしょうけれども、もう少しそこを充分検討して、業務が厳しいと言っていても人命に関わる部分については、最優先だと思いますので、いかがでしょうか。
- ○総務課長(金刺英夫君) 議員のおっしゃることももっともでございますので、その辺は肝に 銘じまして、職員共ども頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。
- ○2番(福本栄一郎君) 1点だけお伺いします。

18ページの役務費ですね。12節の役務費20万円、訴訟費用、こちらは総務課長が冒頭で説明は しなかったですけれども、いわゆる予算、この仕組みですよ。予算は町長が提案して議会の議 決・・。当然訴訟費用20万円も議会の議決ですよね。ただし、そこにはまたもう一つハードルが あるんですよね。これはご存知でしょうけれども、訴訟をやる場合は議会の議決が必要なんです。金額は少なくても、議会としてみれば、この20万円の訴訟費用というのは、一番関心があるし、また、議会の議決を得なければならない。その辺を詳しくご説明をお願いします。

- ○総務課長(金刺英夫君) 18ページの役務費の訴訟費用20万円でございますが、現在訴訟1件を抱えておりまして、これはご承知かと思いますが、いろいろ議員の皆さまにもご相談して訴訟中でございます。その関係で、今後まだ訴訟の回数が増えていくだろうというふうなことの中から、弁護士費用の回数を増やしたというものでございます。
- ○2番(福本栄一郎君) ですから、その訴訟の関係ですけれども、1件といま総務課長が言いましたけれども、この予算に計上していること自体が何のことですか。当然公表するわけですよね。掲示版を出して。予算書は。

我われとしても、この訴訟費用はなんですかということを言われた場合は、回答ができない んですよ。その辺はいかがなものでしょうか。

- ○総務課長(金刺英夫君) 現在訴訟中でございますけれども、以前・・、件名が確かでなくて申 し訳ないんですけれども、山口の猿の被害の関係でご報告したかと思います。その関係でいろ いろ訴訟回数が増えてきているということでございますので、よろしくお願いしたいと思いま す。
- ○10番(鈴木源一郎君) 26ページ、建設の関係で、工事請負費の△240万円というのがあるわけですが、これは松崎地区なんて書いてありますけれど、役場の真ん前のすぐそこの議長の家の前のあそこの所の入口で、揚水ポンプが完成したということに基づく精算だという説明ですけれども、この効果はどういうふうに試算されているでしょうか。
  - 3.9トンのポンプを2基据えてあるらしいですけれども、大水は海面が上がってくるわけですから、海面のあがった上にでなければ、効き目がないということもあるわけですので、そこら辺の能力からみてどのくらいの効果があるものか非常に難しい、数値なんかもあるかもしれませんけれど、大ざっぱに説明いただきたいと思います。
- ○産業建設課長(山本秀樹君) ここの補正につきましては、鈴木議員がおっしゃったとおり23 年度から3カ年をかけて進めました浸水対策事業が終わった関係で実績に基づく減額ということになるわけです。

ポンプの方も先ほどおっしゃったとおり毎分3.9㎡の能力がある。2台据えてそれぞれ相互運転ですね。交代交代で1基が止まっても、もう1基は使えるというような形の相互運転を行うというようなものです。

一応どの程度の効果というか、効果自体はその数字どおり毎分3.9トンの排水が可能であると、そこのところの水面より高いところに出口は出ていますが、万が一そこがある程度大きくなっても、その辺の水圧は押していける、確保できるというようなことからの毎分3.9トンというような形での計算がなされているというふうになっております。

○10番(鈴木源一郎君) 2基あるそうですけれど、両方を稼働させてフル回転するというような運用はないわけですか。

それとですね。その水位にどういう影響があるかという試算はなんか計画の時にもあるんじゃないかと思いますけれど、どうなんでしょうか。

海面が上昇するわけですね。河口の水位が。ですから、河口の水位の上側に出なければうまくないわけですね。排水は。だから、水を動かす能力が毎分3.9トンということであっても上げて外に出すということでなければだめじゃないかと思いますけど、そこらの能力の計画はどんなふうなことでしょうか。

○産業建設課長(山本秀樹君) ポンプというのは、いろんな・・、プラントのポンプもそうですけれども、1本パイプがありまして、そこからポンプを2台据えまして、必ず片方のポンプを、そこで必要量がもし毎分1トンだったら、1トンの水を送る必要があれば、1トンのポンプをだいたい普通は2台置きます。それで、1号機をある程度動かしたら、次は2号機というふうに順繰りに動かしていって、必ず1台がストップしても、もう1台は生き残って、それが用をなすと、それで、それが用をなしている間に故障した方を直すと、常に供給は維持されるというような形で2台をわざわざ据えるわけです。

今回の分も2台いっぺんに動かすんじゃなくて、毎分3.9トンの送水能力を持ったポンプを2 台置いて、もし仮に1台が故障しても1台を動かして、その能力を確保できるというような仕様になっているわけです。

実際、今ある排水溝も水位からピーク時よりも上に付けてあります。万が一そこが、水がある程度来でも、その毎分3.9トンの力であればある程度のものは押していけると。それが水の底の方にあれば別でしょうけれども、排水の場所は上にありますから、それが万が一そこの喫水まで水が来たとしても、それは押していけるというようなことでの計算がなされているということです。

それから、それを排水する部分・・、向こうの方の水面がどれだけ上がるかというと、道に上がってくるある程度ギリギリの線までいかなければ、それなりの能力は確保できるというような形となっております。

- ○10番(鈴木源一郎君) 具体的には、あの地域の水位が何十センチとか下がるということは 出されていないという解釈でいいですかね。いわゆる予備的なポンプのような形で2基施設が あるということはわかりましたけれどね。どうですか。それでいいですか。
- ○産業建設課長(山本秀樹君) あの地域の水位が下がるというのはちょっとわからなかったですけれども、いずれにしても、ここの環境改善センターの前の道路に溢れるような状況になれば、そのタンクの中に水が溜まってくれば、フロートがあって自動的に感知して、そして、ハイのところにくれば、それからポンプが動いてずっと送水する、それで、ローレベルまでくれば、そこで一旦ポンプは止まると。その流す時の・・、要はドブのところの水位ですね。あそこのところについては、水位がある程度通常の想定水位、常時でも上に出してありますから、通常はいっぱいになりません。

ただ、大水なんかである程度水が来ても、それは押していけるというようなことで計算をされているということです。

○議長(稲葉昭宏君) 質疑を終結したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番(鈴木源一郎君) 本案に反対いたします。

本案は、質疑の冒頭のころに言いましたように、この時期としては、12月補正としては異例と言えるような金額の大きな補正ということになっているわけです。それは交付税が予想以上にきたということもあるんですけれど、補正を組むうえでの構えがやはり町の景気の落ち込みに何らかの手を打つ必要がある。まだ残りが3カ月あるわけだから、なんとか・・、なかなか難しいですけれどね、時期的には。そこの視点が非常に弱くて、結局財調に1億3000万円とかを積むということで終わるというようなことになった補正ということで、それぞれの箇所にはいろいろな長所短所ももちろんありますけれども、全体としてはそういうことがあるということで、本案に私は反対であります。

- ○議長(稲葉昭宏君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
- ○9番(一瀬寿一君) 私は議案82号、本案に賛成いたします。

内容は、歳入におきましては、地方交付税1億8000万円余り、繰越金等確定差額が5199万円、

緊急地震対策交付金など、歳出におきましては、津波対策基金1億2500万円、9月からの台風災 害5000万円、残りの財源が1億4500万円、こういう財源内容ですが、先ほど大変質疑もいたしま したけれども、大変大型な予算にみえますけれども、中身は非常に小さい内容です。もう少し経 済対策などを中心に考えて、このことを指摘しながら、私は賛成をいたします。

○議長(稲葉昭宏君) これをもって討論を終了します。

これより議案第82号 平成25年度松崎町一般会計補正予算(第3号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手多数あります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時44分)